

つばさ

第10号

非営利活動(NPO)法人廿日市市身体障害者福祉協会
〒738-0014 廿日市市住吉2丁目2番16号
廿日市市市民活動センター内
電話 (0829)32-2023 (FAX兼用)
Eメール shinsyo_kyo@hatnet.jp
発行責任者 小泉 敏信
発行 2007年5月20日

NPO法人廿日市市身体障害者福祉協会 創立40周年記念事業に多数参加を！

廿日市市身体障害者福祉協会も今年で40周年を迎えます。そこで、記念事業として6月22日(金)と23日(土)に、祝賀会と記念式典、コンサートを行います。会員の皆さんも友人、知人をお誘いの上、多数ご参加をお願いします。



- ・創立40周年記念祝賀会
2007年6月22日(金) 18:30 から : 廿日市市市民活動センター (会費 : 7000円)
- ・創立40周年記念式典(協会功労表彰と感謝状授与式) (参加費無料)
2007年6月23日(土) 13:00 から : はつかいち文化センターさくらびあ大ホール
- ・NPO法人認可記念事業(井上わこさんの歌とトーク) (参加費無料)
2007年6月23日(土) 13:30 から : はつかいち文化センターさくらびあ大ホール
- ・チャリティーコンサート(広島大学吹奏楽団)
2007年6月23日(土) 14:00 から : はつかいち文化センターさくらびあ大ホール (参加費無料)

廿日市市身体障害者福祉協会 第40回総会開催！新役員決定！

会員のみなさん！廿日市市身体障害者福祉協会理事長の小泉です。

さて、昨年11月に特定非営利活動(NPO)法人を取得し、廿日市市身体障害者福祉協会も一人前として広島県の認可を得、新たに障害者の拠点として生活相談や社会参加、自主自立などに対する活動が公に認められたわけであります。みなさまとともに喜び合いたいと思います。

4年前の佐伯町、吉和村との合併に続き、昨年1月16日に、廿日市市、大野町、宮島町各身体障害者福祉協会の合併を行い、地域も会員数も大きくなりましたが、その目的は、障害者が住みよい地域づくりにあります。

総会では、来賓として山下三郎廿日市市長、登 宏太郎市議会議員、安井裕典県議会議員、山下智之県議会議員

員、社会福祉協議会から吉富みちこ副会長に大変お忙しい中をご出席いただき、激励をいただくと共に、総会に花を添えて頂きました。本当にありがとうございました。

また、協会の活動に貢献したとして廿日市支部の高橋幸子さんに表彰状と記念品を贈りました。

その後、議事に入り島津、原本両副理事長から事業報告、事業計画、予算、決算の提案があり、質疑応答の後採決に入り、全会一致で議決されました。

2007年度廿日市市身体障害者福祉協会役員

理 事 長	小泉 敏信	理 事	西田 孝士
副理事長	島津 賢吾	理 事	越島 保男
副理事長	原本 弘子	理 事	宇佐川 稔
常務理事	岡本 淳	理 事	酒井 雪雄
理 事	兎本 力	理 事	久保 富三
理 事	寺岡 ちづ子	理 事	三上 芳子
理 事	国田 穰	理 事	山樋 麗子
理 事	植田 藤夫		
理 事	長尾 直子	監 事	上野 美智子
理 事	山崎 蘭子	監 事	加茂 良子

第40回通常総会の様子



今年も「もみのき交流会」を行います！ 多数の参加をお願いします！

～2007年7月19日(木)：もみのき森林公園～

今年も定例の「もみのき交流会」を7月19日(木)に行います。午前中は研修講師(中電病院:理学療法士 梶村 政司先生)に迎え、昼はバーベキューで昼食をとり、午後は、リハビリ体操を理学療法士の先生に指導して頂きます。各地域での行事の際に活用いただきたいと思います。



= 去年のバーベキュー風景 =

外出する機会が少ない障害者にとって、このような行事をぜひ続けてほしいとの声に応じて今年も行うことになりました。佐伯、吉和と合併して早4年、大野、宮島と合併してからも2年目になります。

合併後の協力体制を強める意味でも各地域からも多数参加をお願いします。

= もみのき交流会 =

と き 2007年7月19日(木) 10:00～15:00

と ころ もみのき森林公園研修室、体育館

か い ひ 一人 2000円ただし、飲み放題(1000円追加)
介助者、ボランティアお一人、1,000円

締め切り 6月30日(土)

演 題 関節症なんて怖くない(仮題)

- 股関節症を知って、股関節症と付き合う -

*廿日市市役所から8:30にマイクロバスが出ます。

参加人数により、大野支所からも出したいと考えています。



= 去年の研修風景 =

貸 借 対 照 表
(2007(19)年 3 月 31 日現在)

(単位 : 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	649,828	買 掛 金	309,888
棚卸資産	50,183	短期借入金	1,020,000
未収入金	1,418,210	未 払 金	910,747
		未払法人税等	23,200
		預 り 金	15,431
		仮 受 金	685,513
		流動負債合計	2,964,779
		資 本 の 部	
		繰越利益剰余金	△846,558
		資本合計	△846,558
流動資産合計	2,118,221	純資産合計	△846,558
資産合計	2,118,221	負債及び 資本合計	2,118,221

収 支 計 算 書

(設立の日から 2007(19)年 3 月 31 日まで)

(単位 : 円)

科 目			金	額
非 収 益 の 部	純売上高	会費・賛助会費収入	10,000	
		寄付金収入	400,000	
		補助金収入	150,000	
		自立支援事業収入	287,815	847,815
	一般管理費	情報提供事業	83,194	
		障害者自立支援事業	126,815	
		学習研修事業	4,950	
		障害者の生活支援事業	14,934	
		スポーツ教室・大会事業	4,760	
		障害者就労支援事業	970,372	1,205,025
営 業 純 利 益				△357,210
経 常 損 失				357,210
当 期 純 損 失				357,210
科 目			金	額
収 益 の 部	純売上高	就業サポ事業売上高収入	3,323,980	
		売上原価	1,178,255	2,145,725
	一般管理費	障害者就業サポ事業	2,620,522	2,620,522
営 業 利 益				△474,797
営 業 外 利 益				
受 取 利 息			80	
雑 収 入			8,569	8,649
経 常 損 失				466,148
取 引 前 当 期 純 損 失				466,148
法人税、住民税及び事業税				23,200
当 期 純 損 失				489,348
非収益・収益当期純損失				846,558

収支決算に係る監査報告書 謄本

収支決算に係る監査報告書

2007(19)年 5 月 13 日

特定非営利活動法人

廿日市市身体障害者福祉協会 理事会 御中

特定非営利活動法人

廿日市市身体障害者福祉協会

監 事 上野 美智子 ㊞

同 加 茂 良子 ㊞

2006(18)年 4 月 1 日から 2007(19)年 3 月 31 日までの第 39 期年度の貸借対照表及び、収支監査に係る監査書類に関して監査の方法及び結果報告を受け、協議の上、監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1, 監査方法の概要

両監事は、監事が定めた監査の方針、監査の計画等に基づき、貸借対照表及び、収支決算書につきまして、当協会事務局より説明を受け監査いたしました。

2, 監査の結果

監査の結果、定款に従い特定非営利活動法人廿日市市身体障害者福祉協会の財産及び収支の状況を正しく示している。よって適正と認めます。

収 支 予 算 書
(2007(19)年 4 月 1 日から 2008(20)年 3 月 31 日まで)
(単位:円)

収入の部		支出の部	
科 目 ・ 摘 要	金 額	科 目 ・ 摘 要	金 額
I 収入の部		II 支出の部	
1 会費収入	100,000	1 事業費	12,200,000
2 事業収入	1,350,000	情報提供事業	200,000
障害者自立支援事業	350,000	障害者自立支援事業	200,000
障害者生活支援事業	1,000,000	学習研修事業	100,000
3 障害者就労サポート収入	10,300,000	障害者生活支援事業	1,000,000
障害者就労サポート事業	10,300,000	文化・スポーツ大会等事業	300,000
4 補助金収入	1,299,000	障害者就労サポート事業	849,000
社会福祉協議会	150,000	事業原価	3,000,000
廿日市市	849,000	事業経費	7,400,000
40周年記念事業	300,000	2 管理費	800,000
5 雑収入	10,000	総会運営経費	800,000
手数料	10,000	3 予備費	159,000
6 その他収入	100,000	予備	159,000
寄付	100,000		
当 期 収 入 合 計	13,159,000	当 期 支 出 合 計	13,159,000
当 期 収 入 - 当 期 支 出	0	次 期 繰 越 収 支 差 額	0

お詫びと訂正
第40回通常総会の収支予算書の提案におきまして、一部不足がありましたので、**前期繰越収支差額△846,558**を追加いただきますようお願いいたします。

第4回障害者スポーツ大会開催予定
9月2日(日)9:00～
廿日市市スポーツセンター

多数の参加お待ちしております。
詳細は別途通知いたします。

イエローリボン普及にご協力お願いいたします。

特定非営利活動法人廿日市市身体障害者福祉協会は、昨年12月に国連で採択された「障害者権利条約」を日本国内に広く普及し、障害のある人びとの社会参加を推進していくために、**♡イエローリボン♡**運動を提唱いたします。「障害のある人々が」住み慣れた地域で心豊かに暮らし、学び、働くことができる。権利条約は、そうした社会をめざしています。

♡イエローリボン♡は、障害者権利条約の内容を広く市民のみなさんに知っていただき、日本での条約批准をめざすための**シンボルマーク**ともなるものです。

ぜひ、みなさんも、生徒会・職場・地域などで、イエローリボンバッジを身につけて、イエローリボン普及活動にご協力ください。

お問い合わせ(事務局)

特定非営利活動法人

廿日市市身体障害者福祉協会

(0829)32-2023

バッジ 1個 300円



会費の納入をお願いします。



NPO法人 廿日市市身体障害者福祉協会は、会員の会費と市からの補助、賛助会員の皆様の善意のご支援によって成り立っています。

私たちの完全参加と平等を成し遂げるため私たち自身の会費は、その基盤となるものです。早急に会費の納入をよろしくお願いします。

＝ 会 費 ＝

年 会 費：一口 1,000円(何口でも結構です。)

賛 助 会 費：一口 1,000円(何口でも結構です。)

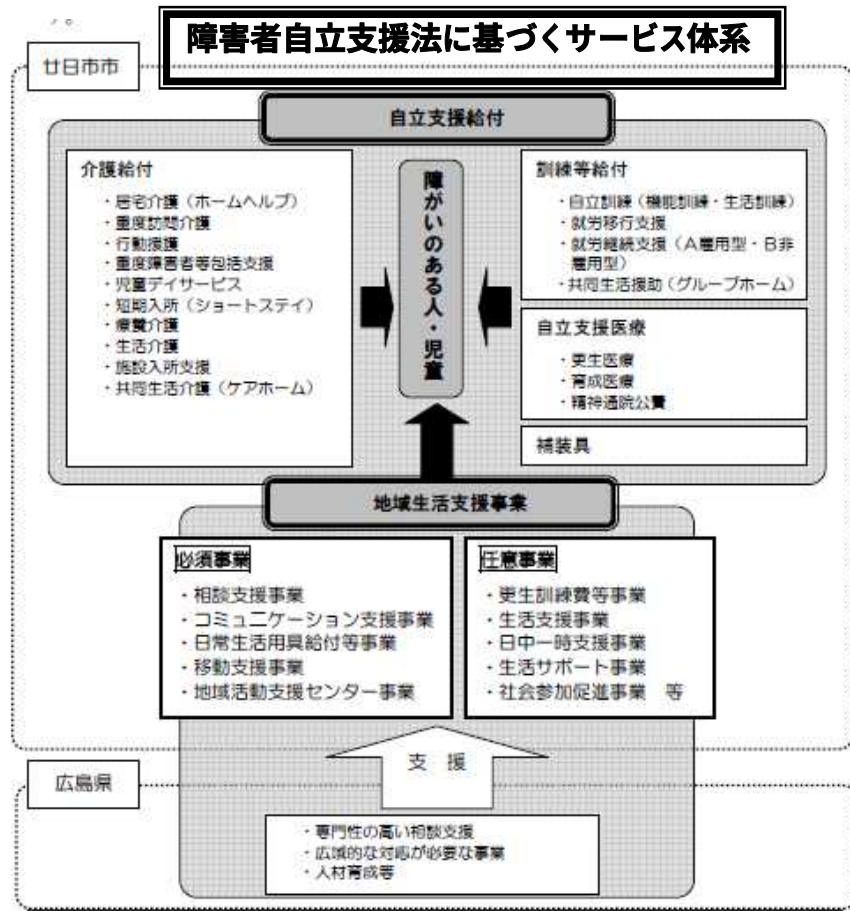
団体賛助会費：一口 5,000円(何口でも結構です。)

振り込み場所

郵便振替 01380-1-9

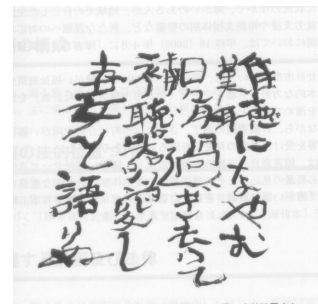
廿日市市身体障害者福祉協会 です。

第二次廿日市市障害者福祉計画が作成されました。



廿日市市は、1998年に「廿日市市障害者福祉計画」を策定しておりましたが、昨年4月一部施行され、10月から完全移行しました「障害者自立支援法」の施行に伴い、各市町に障害者福祉計画の策定が義務付けられたことにより、障害者関係団体による「障害者福祉計画策定委員会」が昨年8月に設置されました。

その中で、身体、知的、精神、児童の4部会が設置され、各8～15回の部会の中で協議され具体的な計画が策定されました。



短歌 植田兼章さん
書 中谷時雄さん

障がい福祉サービスの見込み量の算定

1) 訪問系サービス

サービス名	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
居宅介護	(時間/月)	1,690	1,825	1,971	2,484
重度訪問介護	(時間/月)	575	725	825	1,225
行動援護	(時間/月)	0	80	120	240
重度障害者等包括支援	(時間/月)	0	0	0	100

2) 日中活動系サービス

生活介護	(日/月)	22	1,723	2,303	3,296
自立訓練(機能訓練)	(日/月)	22	88	88	176
自立訓練(生活訓練)	(日/月)	0	154	198	374
就労移行支援	(日/月)	0	44	88	286
就労継続支援A型(雇用型)	(日/月)	110	154	176	198
就労継続支援B型(非雇用型)	(日/月)	0	374	506	858
療養介護	(人/月)	13	15	17	37
児童デイサービス	(日/月)	290	294	301	301
短期入所	(日/月)	270	320	320	420

3) 居住系サービス

共同生活援助	(人/月)	6	9	12	17
共同生活介護	(人/月)	12	19	26	26
施設入所支援	(人/月)	2	32	71	104

4) 相談支援

相談支援(利用計画策定費)	(人/月)	2	8	11	23
---------------	-------	---	---	----	----

今回作成の福祉サービスの見込み量は、表の通りですが、目標値の設定については、1. 入所施設の入所者の地域生活への移行、2. 入院中の精神障害のある人の地域生活への移行、3. 福祉施設から一般就労への移行に対して目標値を設定して、具体的な支援を行おうというものです。

入所施設から地域への移行では、現入所者112人を8人減の104人にしようというもので、ケアホーム、グループホーム、福祉ホーム、公営住宅等の整備を促進・推進し、地域への移行支援を強化するものです。

地域生活支援事業の必要な量の見込み

《必須事業》

サ ー ビ ス 名	単 位	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 23 年度
1) 相談支援事業					
障害者相談支援事業	(か所)	5	5	5	5
地域自立支援協議会	(か所)	1	1	1	1
相談支援機能強化事業	(か所)	1	1	1	1
住宅入居等支援事業(居住サポート事業)	(か所)	5	5	5	5
成年後見制度利用支援事業	(か所)	5	5	5	5
2) コミュニケーション支援事業	(人/年)	23	24	25	28

3) 日常生活用具給付等事業

介護・訓練支援用具	(人/年)	18	19	19	20
自立生活支援用具	(人/年)	18	18	19	20
在宅療養等支援用具	(人/年)	14	15	15	17
情報・意思疎通支援用具	(人/年)	23	24	25	27
排泄管理支援用具	(人/年)	145	166	177	265
居宅生活動作補助用具(住宅改修)	(人/年)	2	2	2	3

4) 移動支援事業

個別支援型(グループ支援型を含む) (延べ利用見込み時間)	(人/月) (時間/月)	210 1,180	230 1,420	245 1,560	300 1,990
車両移送型(リフトカー貸し出し)	(件/月)	57	60	62	70

5) 地域生活支援センター事業

基礎的事業	(か所) (人/月)	2 32	0 84	0 91	0 10
機能強化事業(作業所分)	(か所) (人/月)	0 10	4 84	4 91	0 10
機能強化事業(デイサービス分)	(か所) (人/月)	2 40	2 43	2 46	2 55

《任意事業》

1) 福祉ホーム事業	(人/月)	0	0	2	2
-------------------	-------	---	---	---	---

2) 更生訓練費等事業

更生訓練費給付事業	(人/月)	20	20	20	17
施設入所者就職支度金給付事業	(人/年)	1	1	2	3

3) 生活支援事業

生活訓練事業	(か所) (人/年)	2 385	2 445	2 505	2 660
本人活動支援事業	(か所) (人/年)	1 240	1 240	1 240	1 240

4) 日中一時支援事業

短期入所の日中預かり分	(人/月)	194	198	202	214
障害児タイムケア分	(人/月)	93	103	111	121

5) 生活サポート事業

	(人/月)	0	3	5	15
--	-------	---	---	---	----

6) 社会参加促進事業

スポーツ・レクリエーション 教室開催等事業	(か所) (人/年)	1 30	1 30	1 30	1 30
点字・声の広報発行事業	(か所) (人/年)	1 360	1 384	1 408	1 444
奉仕員養成研修事業	(か所) (人/年)	2 140	2 170	2 170	2 170
自動車運転免許取得	(人/年)	5	5	5	5
自動車改造助成事業	(人/年)	4	4	4	4

入院中の精神障害者の地域への移行では、現在数 44 人から 7 人減の 37 人と設定し、上記の他に、日中活動サービスやホームヘルプサービス、生活保護制度、退院後サービスに努めることとしています。

その他、相談支援や障害者家賃債務保証制度の創設など具体的な支援体制の検討を行うとしています。

福祉施設から一般就労への移行では、現在の一般就労移行者 2 人から、8 人にしようというもので、就労関係機関と連携をとりながら、相談、情報の提供、就労支援ネットワーク体制の整備を図ることで一般就労へ移行しようというものです。

詳しい内容につきましては、廿日市市役所障害福祉係または、身体障害者福祉協会事務局までご連絡ください。

廿日市市身体障害者福祉協会の年間行事！

月 日	事業内容	場 所
6月22日(金)18:30～	福祉協会創立40周年祝賀会	市民活動センター
6月23日(土)13:00～	福祉協会創立40周年記念事業	文化センターさくらびあ
7月19日(木)10:00～	第4回もみのき交流会(吉和地域)	もみのき森林公園
9月2日(日)9:30～	第4回県西部ふれあいスポーツ大会	スポーツセンターサンチェリー
9月上旬～11月下旬	第2回障害者歩行訓練	未定(昨年は東京方面)
11月4日(日)9:00～	あいプラザ祭り	新宮中央公園
12月上旬 13:00～	第4回クリスマス会(廿日市地域)	総合福祉センターあいプラザ
2月下旬 10:00～	第2回カキを食べる会(大野地域)	大野福祉センター
5月上旬 10:00～	福祉協会第41回通常総会	市民活動センター

廿日市市身体障害者福祉協会は、5月13日に第40回通常総会を開催し、新役員を選出するとともに、左記のように、年間行事を決定しました。

特定非営利活動法人廿日市市身体障害者福祉協会第40回通常総会事業報告

(2006(18)年4月1日から2007(19)年3月31日まで)

1. 事業の概要

(1) 事業の経過及び成果

障害の「ある人もない人も」あたりまえに、ともに生きる社会をめざす「ノーマライゼーション」の進展にともない、「完全参加と平等」の理念が具体化され、「本人参加」「自己決定」「自己選択」が尊重されてきています。

障害があることは、単にその個人の属性であり、障害があるなしに関らず一人ひとりが人間として尊重されなければなりません。障害者においては、自らの意思表示が困難で、相手に対する言動・意見や疑問を表せ難い人もいます。障害者の立場にたった充分な配慮や、人権尊重の精神をもって接することが必要なことは当然言うまでもありません。

障害者の「完全参加と平等」をめざした「国連障害者の10年」から25年が経過いたしました。この国の障害者対策もあれから少しずつ変化してまいりました。

その当時は、「市町村福祉の時代」としてスタートし、「だれでも、どこでも、いつでも」必要とするサービスを手にすることの出来る社会を作り上げるという目標に向かって進んでまいりました。

しかし、障害者・高齢者に対する福祉は、障害者の増加と財政悪化にともない、介護保険の導入。さらには、昨年4月から施行されました「障害者自立支援法」は、導入前から全国各地から三障害が一本化され一律のサービスが受けられる反面、応能負担から定率負担にかわることで、「低所得者には大きな負担増になる。」との多くの障害者からの声が上がっていました。

多くの障害者の声をと当協会と致しましても、昨年10月に厚生労働省に陳情に参りました。その成果として本年度から、厚生労働省は、障害者自立支援給付費への補助の拡大を決定いたしました。

当会計年度における当協会の事業と致しましては、昨年三月に臨時総会を開き、満場一致で決議いただきました特定非営利活動(NPO)法人への申請を致しましたところ、広島県より認可いただき、法人取得することが出来ました。

これまで、先人たちの長年のご苦労やご努力があつてこそその当協会の活動でございます。これまで以上に、先人たちの意を受け継ぎ事業を展開してまいります。

(2) 当協会が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当協会の会員の拡大があります。特に近年「障害者が高齢化したのではなく、高齢化した人が障害者」になってきています。そのため今後当協会が社会的に果たす役割は多くなります。現在会報「つばさ」を発行し、会員みなさまに活動の紹介など行ってきました。その情報が今必要でないので会員を辞めるといわれる方がだんだん出てきています。しかし、情報が必要になったときには情報が届かないということでもいけません。少しでも多くの情報を必要とされる会員みなさまに、法人を取得したことを含めより多くの会員みなさまに浸透を図り、障害者の生活や活動の場の拡大のためにも会員拡大に努めることが重要になってきます。

(3) 事業別の概要

① 情報提供事業の状況

当協会としての障害者福祉に関する情報機関紙「つばさ」の発行と致しまして、概ね年6回程度を目標に発行し、障害者へ新情報の提供を行ってきました。

今後は、会員の大切な情報源となるべく、定期的に機関紙発行ができる体制とあわせて、機関紙発行の際に日本郵政公社と契約し、低料金で送れる「第三種郵便物」認可に向け取り組んでまいります。

また、当協会の活動を広く多くの方にご理解いただき、参加いただくためにも、すでにホームページを

開設(<http://ssk.hatnet.jp/>)いたしておりますが、随時内容の更新を行い、さらに充実させてまいります。

そのことで、郵送料など事務経費削減になり、経営強化にもつながりますので、今後ともさらに改善してまいります。

② 障害者自立支援事業の状況

当協会としまして始めて、生活支援事業の一環である歩行訓練を東京方面へ行いました。その際合わせて「障害者自立支援法」の改正の要望ということで、厚生労働省(社会援護局長・障害保健福祉部長)に陳情を行い、障害者の社会参加及び就労の保障など 11 項目をまとめ訴えてまいりました。

当協会と致しましても「廿日市市障害者相談員協議会」とも連携を図り、障害者の社会参加の支援や生活支援など、さまざまな面において、社会福祉協議会など関係各所との連携を深め活動を行ってきました。

障害者自立支援法施行後、さまざまな変化と課題が持ち上がってきました。相談者の課題解決を図るべく、適切な相談活動が出来るよう自身の学習を深め取り組んでまいります。さらに、社会参加促進事業への検討課題になっておりますので、法令等鑑みて検討してまいります。

③ 学習・研修事業の状況

昨年 4 月から施行されました「障害者自立支援法」は、導入前から全国各地から三障害が一本化され一律のサービスが受けられる反面、応能負担から定率負担にかわることで、「低所得者には大きな負担になる。」など障害者の生活や施設運営に大きな問題点や課題が出る結果となりました。当協会も自身の学習及び研修会の参加を呼びかけ、もみのき森林公園での研修会や、「障害者自立支援法」の説明会など市行政を招き開催いたしました。今後さらに多くの会員に参加していただける体制を構築してまいります

④ 障害者生活支援事業の状況

当協会として障害者の歩行訓練を計画実行いたしました。障害者が、特に重度の障害者であればなおさら、移動に困難をきたします。今回の「歩行訓練」は、比較的バリアフリーである東京方面に行きましたが、障害者が気楽に家庭から出て行き、自由に楽しめる環境ではありませんでした。しかし、今後とも会員の方々から歩行訓練の必要を訴えられ今後も継続して実施に向け取り組んでまいります。

⑤ 文化・スポーツ・大会事業の状況

障害者は体を動かし、リハビリを兼ねたスポーツ大会・教室への必要性を感じています。

しかし、昨年の広島県西部障害者ふれあい交流スポーツ大会において事故が発生したことについて、今後スポーツ大会などを計画する場合には、事前の準備や確認の徹底。さらに運営面等について、安全で楽しく参加できるように取り組んでまいります。

スポーツ振興や文化の継承事業など国や県自治体の支援を受けながら、スポーツ教室や障害者スポーツ指導員の育成などスポーツの普及、また文化の促進に努めてまいります。

⑥ 障害者就業サポート事業

障害者が「自主・自立」し、社会参加をするためには、仕事につき、経済的基盤を確立する必要があります。仕事を得ることによって、仲間もできてくる中で、精神的にも経済的にも、豊かな生活が可能になります。これからの障害者福祉の方向ではっきりしているのは、障害者自身や家族の立場に立って、どのように改革すれば、「障害者」の人生を高めていくことができるかということです。

昨年 4 月から当協会も障害者の就業活動をサポートするために、

ア) 宮島競艇場内福祉売店で製造販売業務等の委託

宮島競艇施行組合と販売受託契約を締結し、売店（福祉売店）として、宮島競艇場内に佐伯郡から移譲されました福祉売店を運営しております。

イ) 郵便切手類の販売業務等の委託

日本郵政公社廿日市郵便局と切手類の販売受託契約を締結し、切手類等の販売を致しております。

ウ) 廿日市市市民活動センターの清掃業務の委託

廿日市市市民活動センターの運営協議会と受託契約を締結し、センター内の清掃業務を致しております。

福祉売店は、これまでの職員と雇用面で折り合いがつかず、新たに雇用し運営しておりますが、「赤字の解消」や人員の適正化を図るとともに今後は、障害者の雇用の場の確保と同時に、当協会の運営の一部になるよう経営管理をしっかりとし、営業努力をしてまいります。

⑦ サポート事業(市民活動センター運営協議会)

当協会と致しましても、協会の事務所として、昨年 4 月から廿日市市市民活動センターへ入居することができ、より活動拠点が大幅に拡充いたしました。

そこから得られるさまざまな情報提供や、共同事務所での運営や管理を入居団体を中心に運営協議会が持たれ、協議や交流の場としてこれまで以上に協働活動が可能になりました。

(4) 事業成績の状況

これまで当協会の事業は、会費及び補助金により運営していましたが、前項のように当期より、「障害者就業サポート事業」として、福祉売店という新たな経営管理業務が発生いたしました。主たる事業に就業サポート事業が影響することの無いよう努めてまいります。

さらに、当協会と致しましても法人に努めてまいりましたが、特定非営利活動法人廿日市市身体障害者福祉協会として、障害者の「福祉と生活基盤作り」にお役に立てる法人として成長してまいります。